

平成 21 年度主要な政策に係るモニタリング調査

政策所管（政策評価担当）部局課室名 人事・恩給局総務課

人事政策課、公務員高齢対策課、参事官

評価年月 平成 21 年 7 月

1 政策等

〔政策名〕

政策 1 国家公務員の人事管理の推進

〔政策の基本目標〕

国民の信頼を確保しつつ、質の高い行政サービスを実現していくため、公務員が能力を発揮できる環境を整備する。そのために、人事に関する制度を適切に運営し、的確な人事管理を推進する。

〔次回評価実施予定年度〕

平成 22 年度

2 指標等の進捗状況

「あらかじめ目標(値)を設定した指標」

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	18 年度	19 年度	20 年度
国家公務員 種 事務系区分（行 政、法律、経済） 採用者に占める 女性の割合	30%	22 年度	「男女共同参画 基本計画」（第 2 次）（平成 17 年 12 月 27 日閣議決 定）で示された政 府全体としての 採用者に占める 女性の割合の目 安を踏まえ、各府 省において多様 な人材の確保・活 用が進められて いるか。	22.4% （66 名 / 295 名中）	25.1% （74 名 / 295 名中）	24.2% （71 名 / 293 名中）
国家公務員の配 置転換の人数	678 人	20 年度	国家公務員の配 置転換、採用抑制 等に関する全体 計画（平成 18 年 6 月 30 日閣議決 定。22 年度まで に 2,908 人が配 置転換の見通し） を着実に達成し、 国家公務員の定 員純減が円滑に 行われているか。	748 人 （内定数。 平成 19 年 4 月 1 日実 施）	783 人 （内定数。 平成 20 年 4 月 1 日実 施）	705 人 （内定数。 平成 21 年 4 月 1 日実施）

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	18年度	19年度	20年度
幹部職員の勸奨退職年齢の計画的な引上げ	平均の勸奨退職年齢を3歳以上	20年度	各府省における平均の勸奨退職年齢が引き上がったか	【20年度】 各府省における取組開始時点における平均勸奨退職年齢は一部の省庁を除き54歳未満の水準であったが、取組終了時点において、同年齢はすべての府省において55歳半ばから59歳近くの水準にまで引き上げられた。		

「参考となる指標その他の参考となる情報」

指標等	分析の視点	18年度	19年度	20年度
国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告	毎年、国会報告が着実に実施されているか。	毎年度「国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告」として国会に報告		
人事院勧告に対する政府の取扱方針に基づく一般職給与法及び特別職給与法の改正の状況（法案提出、法案成立時期等）	国家公務員の給与改定を支障なく行うため、国政全般の観点から適正な結論を得て取扱方針を閣議決定し、必要に応じて給与法改正法案を速やかに閣議決定、国会に提出しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告 8月8日 政府の取扱方針決定 10月17日 法案の国会提出 10月27日 	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告 8月8日 政府の取扱方針決定 10月30日 法案の国会提出 11月2日 	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告 8月11日 政府の取扱方針決定 11月14日 法案の国会提出 12月2日
人事評価の試行の実施状況及び結果	人事評価の試行が着実に実施され、その結果が国家公務員法等の一部を改正する法律（平成19年法律第108号）の施行及び政令の策定までに着実に反映されているか。	これまで数次の試行を実施		
			被評価者	評価者
		第一次試行（18年1月～6月）	約2,000人	約500人
		第二次試行（19年1月～6月）	約9,000人	約2,000人
		第三次施行（19年10月～20年3月）	約7,000人	約19,000人
	リハーサル試行（20年9月～12月）	約265,000人	約44,000人	
上記の試行を踏まえ、人事評価の基準、方法等に関する政令（平成21年政令第31号）及び人事評価の基準、方法等に関する内閣府令（平成21年内閣府令第3号）が平成21年3月6日に公布され、同年4月1日から施行				

指標等	分析の視点	18年度	19年度	20年度	
各種人事交流の実施状況	国と民間、国と地方公共団体、府省等との人事交流が着実に実施されているか。	【実績】			
		18年度	19年度	20年度	
		民間から国への受入	1,058人	1,073人	2,083人
		国から民間への派遣	16人	22人	30人
		国から地方公共団体	1,590人	1,604人	1,627人
		地方公共団体から国	1,873人	1,862人	1,957人
		他府省への出向	2,184人	2,251人	2,211人
女性国家公務員の採用の拡大状況	「男女共同参画基本計画」(第2次)(平成17年12月27日閣議決定)において、「国家公務員種試験の事務系の区分の目標を踏まえつつ、その他の試験についても女性の割合を高めること」とされていることを受け、各府省において多様な人材の確保・活用が進められているか。	【試験等採用者に占める女性の割合】			
		18年度	19年度	20年度	
		種試験等	26.4%	27.8%	25.4%
		種試験等	35.0%	37.2%	35.6%
各府省におけるチャレンジ雇用の推進状況	各府省において「チャレンジ雇用」を実施することにより、公務部門での障害者雇用の推進が図られているか。	平成20年度には、全府省等で採用に向けた取組を実施した。その結果、17府省等のうち11府省等において採用している(厚生労働省において約100名、内閣府において6名、その他9省庁等において各1名採用)。			
国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)による採用状況	各府省において多様な人材の確保が進められているか。	(平成19年度から開始)	152名の採用予定者数に対し、25,075名の申込者があり、最終的な合格者数は162名となった(倍率154.8倍)	171名の採用予定者数に対し、10,248名の申込者があり、最終的な合格者数は179名となった(倍率57.3倍)	

指標等	分析の視点	18年度	19年度	20年度
<p>国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画（平成18年6月30日閣議決定）の実施及び各年度に定める配置転換、採用抑制等に関する実施計画（国家公務員雇用調整本部決定）の実施状況</p>	<p>国家公務員の配置転換を円滑に行うための取組がなされているか。</p>	<p>【平成18年度】 「国の行政機関の定員の純減について」及び「国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画」を閣議決定（6月30日）。 第1回国家公務員雇用調整本部を開催して「平成19年度の配置転換、採用抑制等に関する実施計画」を策定（6月30日）し、全国8か所で第1回地方推進協議会を開催（7月中旬）。その後、受入府省から受入可能職の提示、職場訪問研修、各受入機関での面談等の取組を実施（7月下旬～平成19年3月）。 第2回国家公務員雇用調整本部を開催して「平成20年度の配置転換、採用抑制等に関する実施計画」を策定（平成19年3月2日）。その後、全国8か所で第2回地方推進協議会を開催（平成19年3月中旬～下旬）。</p> <p>【平成19年度】 受入府省から受入可能職の提示がなされ、その後、職場訪問研修、各受入機関での面談等の取組を実施（4月下旬～平成20年3月）。 第3回国家公務員雇用調整本部を開催して「平成21年度の配置転換、採用抑制等に関する実施計画」を策定（平成20年2月29日）。その後、全国8か所で第3回地方推進協議会を開催（平成20年3月中旬）。</p> <p>【平成20年度】 受入府省から受入可能職の提示がなされ、その後、職場訪問研修、各受入機関での面談等の取組を実施（4月下旬～平成21年3月）。 第4回国家公務員雇用調整本部を開催して「平成22年度の配置転換、採用抑制等に関する実施計画」を策定（平成21年3月6日）。その後、全国8か所で第4回地方推進協議会を開催（平成21年3月中旬～下旬）。</p>		
<p>早期退職慣行の是正についての実施状況</p>	<p>平成20年度までに平均の勧奨退職年齢が引き上がるような人事管理の制度面・運用面での諸方策について適切に検討が行われ、可能なものから実施されているか。</p>	<p>各府省は、それぞれの実情に合わせて個別計画を策定し、昇進年次の延伸、同一ポストの在職期間の長期化、専門スタッフ職の活用を進めるなどの早期退職是正の取組を実施。</p>		

指標等	分析の視点	18年度	19年度	20年度												
国家公務員高齢者雇用推進方針に関する方針の推進状況	国家公務員高齢者雇用推進方針に記述されている方策が各府省において推進されているか。	国家公務員高齢者雇用推進専門部会を開設することなどにより、必要な情報交換等を実施。 各府省においては、これらを踏まえて、職員等への再任用制度の周知、業務運営等の見直し等を実施。 【再任用職員数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,108人</td> <td>1,080人</td> <td>1,261人</td> <td>2,320人</td> </tr> </tbody> </table> 20年度は予定。その他は実績			17年度	18年度	19年度	20年度	1,108人	1,080人	1,261人	2,320人				
17年度	18年度	19年度	20年度													
1,108人	1,080人	1,261人	2,320人													
退職準備プログラム等の推進状況	総務省が実施する「退職準備・生涯生活設計プログラム等担当者講習会」等の施策を踏まえる形で、各府省において退職準備プログラム等が実施されているか。	【プログラムの実施状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職準備プログラム</td> <td>22府省庁</td> <td>27府省庁</td> <td>24府省庁</td> </tr> <tr> <td>生涯生活設計プログラム</td> <td>16府省庁</td> <td>22府省庁</td> <td>24府省庁</td> </tr> </tbody> </table>				18年度	19年度	20年度	退職準備プログラム	22府省庁	27府省庁	24府省庁	生涯生活設計プログラム	16府省庁	22府省庁	24府省庁
	18年度	19年度	20年度													
退職準備プログラム	22府省庁	27府省庁	24府省庁													
生涯生活設計プログラム	16府省庁	22府省庁	24府省庁													
国家公務員超勤縮減キャンペーンの実施状況	毎年着実に実施されているか。	毎年度10月に「国家公務員超勤縮減キャンペーン」を実施														
各種啓発事業セミナー実施状況	各種啓発事業の参加者が当該事業の意義をどのように捉えているか。	各年度の啓発事業の終了後のアンケート結果において、参加者の約9割が啓発事業に参加して有意義であったと回答。														
健康管理・安全管理施策の実施状況	毎年度確実に実施されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 計画した講習会については全て実施し、当該年度の目的はほぼ達成した。 国家公務員体育センターについては、20年度をもって運営を終了することとした。 														
労務管理研究会の実施状況等	毎年度、確実に実施されているか。	毎年度、以下の取り組みを実施 <ul style="list-style-type: none"> 労務管理研究会（A研、C研、D研）の実施 地方労務担当者会議への講師派遣 人事管理官会議幹事会における労働情勢の説明 労働情報の作成、配布 														
国家公務員の退職手当制度の前年度退職者に対する運用実態、民間企業の退職金制度等	国家公務員の退職手当の支給状況や制度の運用実態等を適切に把握しているか。	毎年調査を実施し、「退職手当の支給状況」として公表を行っている。 【平成20年度】 「国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律案」を国会に提出。（21年4月から施行）														